

マニユライフ・
インベストメント・
マネジメント

サステナブル投資
ステートメント



目的

本資料は、マニユライフ・インベストメント・マネジメント（以下、「当社」）¹の機関投資家向け資産運用ビジネス部門におけるサステナブル投資への取り組みについて、概略をご説明することを目的としています。本資料ではサステナブル投資に対する当社の取り組みを概説し、サステナビリティについての中核的な考えと、環境・社会・ガバナンス（ESG）の要因を運用プロセスにどのように組み入れているかについてご説明します。当社の哲学は、多様な資産クラスおよび運用チームの実践を支え、伝統資産と非伝統資産における当社のビジネスの柔軟な枠組みに反映されています²。

当社のサステナブル投資ステートメントは、お客さまの資金の管理・運用会社としての受託者責任に則り、国連責任投資原則（PRI）をはじめ、各地域におけるスチュワードシップ・コードの受入れ機関としてのコミットメントを反映しています。

サステナブル投資への当社のコミットメント

サステナブル投資とは、運用プロセスの判断や定義において ESG の重要要因を一貫して考慮する投資を意味します。サステナブル投資は、すべての資産クラスの運用プロセスの全段階に適用されるものです。責任ある投資家として、またお客さまの資産の受託者として、当社は現在および将来の投資のリスク・リターン特性に影響を与える可能性のあるあらゆる関連要因の把握に努めています。運用プロセスに ESG を確実に組み込むことが、お客さまに長期的に魅力的なリスク調整後リターンを提供する上で役立つと考えています。

サステナブル投資は当社の事業・企業文化に不可欠なものです。この分野におけるお客さまのニーズは拡大しつつあり、お客さまのステークホルダーがサステナブル投資の実践を要求する動きは強まりつつあります。健全な実践へのコミットメントは、お客さまの目標達成をお手伝いする当社の責任に通ずるものです。

¹ マニユライフ・インベストメント・マネジメントは、マニユライフ・ファイナンシャルのグローバル・ウェルス・アンド・アセット・マネジメント（GWAM）部門のグローバル・ブランドで、退職年金プラン、個人投資家向け、機関投資家向け（伝統資産およびプライベート・アセット）の各ビジネス部門で個人投資家と機関投資家のお客さまに資産運用サービスをご提供しています。

² マニユライフ・ファイナンシャルの一般勘定は、一般勘定のマニユライフ・アセットに適用するESGガイドラインを別途設定しています。

投資に係る ESG 要因の範囲は絶えず変化していますが、当社が投資を行う上で最も重要と考える ESG 要因は以下のとおりです。

- 取締役会の構成、多様性および監視体制
- 役員報酬：報酬体系、評価基準および監視体制
- 少数株主の権利の保護
- 資本政策、配当政策および希薄化
- コーポレート・アクション（M&A 等）および企業戦略
- 気候変動、公害、天然資源の利用、その他の環境問題
- 安全衛生、労使関係、多様性、その他の社会問題
- 人権、地域社会への配慮、利害関係者の期待
- サプライ・チェーンの監視体制および運営
- 技術革新および創造的破壊
- サイバーセキュリティおよび個人情報保護
- 人口動態変化
- インフラの耐性
- ESG に関連する重大な不祥事
- ESG に関するディスクロージャーの質および透明性

基本理念

当社のサステナブル投資へのコミットメントは、以下の理念に根ざしています。

- **サステナビリティは何もしないで得られるものではない**
持続可能な成果を達成するためには、運用会社と投資家がサステナビリティの原則に基づいてリーダーシップを発揮し、責任を持って取り組む必要があります。
- **サステナビリティは金融資産の価値向上に有用である**
金融資産の価値創出は、自然環境の健全性と私たちが生きるコミュニティの社会インフラの強靱さによって決まります。そのため、真の投資価値を理解するためには ESG 分析が不可欠だと考えています。

- **サステナビリティの将来はアクティブ運用と結び付いている**
財務データと投資プロセスのシステム化が進む中で、ESG 要素の価値を正しく理解して有効に活用するためにはアクティブ運用が必須です。
- **スチュワードシップ：高い基準を遵守する**
当社は、資産運用において、サステナビリティの最善のプロセスと基準の遵守を自らに課す責任があると考えています。また、投資先企業のサステナビリティの将来的方向性に与える当社の潜在的な影響も真摯に捉えています。
- **お客さまと共通のサステナビリティ目標を目指す**
当社は、サステナブル投資へのアプローチを含め、資産運用プロセスの透明性向上に努めています。透明性向上が、お客さまのステークホルダーへの対応をサポートすることに繋がると考えています。
- **ステークホルダーへのコミットメントは運用成果のみにとどまらない**
グローバル金融機関として、お客さまへのコミットメントは最重要事項ですが、当社は運用成果のみならず、社会に建設的に貢献する責任があると考えています。

ガバナンス

当社はガバナンス体制を構築し、チームのサステナブル投資活動を監視するとともに、全社的な戦略および事業の優先課題と整合したサステナブル投資ステートメントの実践をサポートできるようにしています。ガバナンス体制は、様々な資産クラスにわたる各委員会およびワーキング・グループで構成され、サステナブル投資の課題を遂行するステークホルダーである幅広い事業部門の代表者が参加しています。伝統資産およびプライベート・アセット部門の各ヘッドがそれぞれのサステナブル投資委員会の委員長を務め、両委員会は、各資産クラスにおけるサステナブル投資および責任投資の課題について定期的な意思決定・監視を行っています。

ガバナンス体制は、サステナブル投資のスペシャリストに支えられています。こうしたスペシャリストは、年間事業計画の策定、サステナブル投資のベスト・プラクティスを特定し発展させること、運用チームが全ての投資プロセスにおいてサステナブル投資のベスト・プラクティスを適用するための手段と方法の開発のサポート、社外のワーキング・グループや協働エンゲージメントへの参加の主導など、様々な活動やプロジェクトを通してサステナブル投資ステートメントの実践をサポートしています。

サステナブル投資のスペシャリストは、世界各地を拠点とするポートフォリオ・マネージャーやアナリストと協力して、サステナブル投資ステートメントの実践に努めています。こうした協調的なアプローチにより、サステナブル投資の事業計画と目標が共有され、ESG へのアプローチは運用チームによってさらに強化されます。

全ての投資プロセスで

サステナビリティのインテグレーションを実施

当社の運用チームには、投資哲学およびお客さまの目的に沿って意思決定を下す権限が与えられています。各運用チームは、リサーチから投資実行に至るまで、それぞれの投資プロセスに責任を負っています。ESG のリサーチを投資判断プロセスに組み込むことは、こうしたアプローチと一致しています。当社の伝統資産部門では、サステナブル投資アプローチの継続的な強化を含め、最高投資責任者が各運用チームの投資プロセスを監視しています。プライベート・アセット部門では、各資産クラス担当のグローバル・ヘッドが、サステナブル投資について同様の監視機能を果たし、説明責任を負っています。

当社は、資産クラスの特長や対象となる資産の運用体制のほか、業界や地域といった要素を考慮に入れて、ESG に関する重要性の高い検討事項を投資プロセスの全段階に組み込むことに努めています。

デューデリジェンスと意思決定

運用チームはデューデリジェンス・プロセスの一環として、投資判断に重要な ESG 課題を評価・分析し、その要素をファンダメンタルズ分析に組み込んでおり、それがチームによるバリュエーション評価、ポートフォリオ構築の判断、取引・引受業務に影響を及ぼす場合もあります。評価・分析に必要な情報を得るため、運用チームは伝統資産とプライベート・アセットのそれぞれに設置されている社内の ESG 専門チームのリサーチ、データ、サポートを活用することがあります。また、運用チームは、ESG 課題に対処する能力と意欲に重点を置いた質問に対する投資先企業の経営陣の回答を考慮する場合もあります。重要性の高い ESG 要因に関する判断・結論は投資調査記録として保存されます。

ポートフォリオのモニタリング

投資実行後、運用チームは、ESG 要因を含め、投資先企業に影響を与える可能性のあるすべての重要な要素について継続的なモニタリングを行います。関連するリスクや懸念材料は、チームの継続的な投資プロセスの一環として協議されます。ESG チームは、個々のポートフォリオを定期的に見直し、重要性の高い要因についての分析評価を強化するため、運用チームと潜在的な ESG の問題についても協議します。

アセット・アロケーション

当社のマルチ・アセット運用チームは、グローバル・ベースの機動的なアセット・アロケーションと包括的なリスク管理に重点を置いています。同チームは、当社のマネージャー・リサーチ・グループと協力し、オーダーメイドのアセット・アロケーション・ソリューションの構成要素となる運用戦略を有する運用会社の選定とモニタリングを行う責任を有しており、その一環として、選定した運用会社の ESG インテグレーションへのアプローチについて定性的評価を行っています。

スチュワードシップ

i. エンゲージメント

責任あるスチュワードシップは、当社事業および企業文化に不可欠なものであり、伝統資産とプライベート・アセットへの投資において実践しています。当社は機関投資家として、企業へのエンゲージメントを行い、長期的な投資価値向上を目指し、投資に関連する様々な問題について建設的な対話を行うことに努めています。

エンゲージメントを通じて、デューデリジェンス・プロセスに有益な情報の詳細を収集することも可能となります。ディスクロージャーの改善や経営陣の強化、ESG 要因に関連する評価の向上を図るため、エンゲージメントを行うケースもあります。

通常、運用チームは、ファンダメンタルズ・リサーチ・プロセスの一環として企業の経営陣とミーティングを行います。アナリストやポートフォリオ・マネージャーは、こうしたミーティングを通じて、投資先企業の経営の質や事業の原動力、戦略について知見を得ることができます。加えて、運用チームは、これらのミーティングにより、企業の ESG 要因を含むリスク・エクスポージャーを把握し、企業が株主

価値を保護するために当該エクスポージャーをどのように管理しているかを評価することが可能となります。ESG アナリストは必要に応じて、運用アナリストやポートフォリオ・マネージャーとともにミーティングに参加します。

また、当社は同業他社との協働エンゲージメントにも参加しています。他の投資家と協力してエンゲージメントを行うことにより、企業、業界、市場に対する影響力は強まります。エンゲージメントの対象となる企業にとっては、協働エンゲージメントにより観点が絞られ、目標設定と成果達成に集中することが可能となります。協働エンゲージメントは、資産運用会社として、常に当社のお客さまに対する受託者責任に則って行います。

相当期間にわたりエンゲージメントのプロセスを行ってもなお、懸念される問題が企業の経営陣によって解消されていないと判断した場合、更なる対応を検討する場合があります。具体的には、当社の見解に沿った議決権行使、株主提案の提出または共同提出、株式の売却を行います。

当社は、適切と考える場合、また、お客さまの最善の利益にかなうと考える場合、規制当局とのエンゲージメントを行うこともあります。

詳細については、[ESG エンゲージメント方針](#)をご覧ください。

ii. 議決権行使

当社³は、議決権を重要な責任の一つとして認識し行使することに努めています。議決権は、株式投資に当然付随する要素であり、公開企業、非公開企業等が株主や投資家の最善の利益にかなう企業経営を行うよう求めるための重要な機能です。当社は、お客さまから議決権行使の権限が与えられ、その責任を引き受けた場合は、委任状を確実に受領し、お客さまの最善の利益にかなう議決権行使を行うよう努めています。

³プライベート・アセット部門は、議決権行使のプログラムおよびガバナンスの枠組みを別途定めています。

当社は、準拠する規則および受託者としての一般原則に沿った議決権行使を徹底するため、議決権行使の方針と手順を定めています。当社は議決権行使の意思決定に際して、長期的に成功を収める企業は以下のような要素を備えていると考えています。

- **厳格な監視体制**：株主および投資家を代表する任務を負う、独立した客観的な視点のリーダーを有する強固かつ効果的な取締役会など
- **リスク軽減のメカニズム**：企業特有のリスク特性やKPIによる定期的な長期リスク測定・評価を実施する内部統制委員会の有効性など
- **投資家と利害が一致した経営陣**：企業資源の賢明かつ持続可能な管理を通じ、長期的な業績向上を動機づける報酬体系
- **透明性の高い詳細な報告**：企業の長期的成功に重点を置いた、株主やステークホルダーにとって最も重要な事業に関する報告
- **「資本」に重点を置く経営**：環境、社会および人的資本など

当社は、議決権行使に際して悪影響を及ぼす恐れがある運営上の要因により、議決権行使を控える場合があります。その代表例として、お客さまの有価証券貸出プログラムに伴い原証券が貸与されている場合、議決権行使の意思決定を行うための情報が十分でない場合、市場慣行により議決権行使に要する費用が議決権行使で得られる利益を上回る場合などが挙げられます。

当社は、議決権行使に関する方針に準拠して、お客さまの最善の利益となるよう議決権行使を行うとともに、潜在的な利益相反について対処しています。

詳細については、[議決権行使に関するグローバル方針（英文）](#)をご覧ください。

iii. 運用

資産運用部門においては、まず ESG 要因を投資先企業の分析とデューデリジェンスのプロセスに組み込むことから始めます。当社は、スチュワードシップとサステナビリティの高い基準を遵守しています。ステークホルダーの長期的な価値創出のため、資産の価値を守り、高めるために、この両基準を遵守しています。

投資対象からの除外

当社は原則として、投資対象の除外よりも対話を指向します。ただし、クラスター爆弾製造企業への対応方針は例外的で、当社は親会社であるマニュアル・ファイナンシャル・コーポレーションと同一の対応方針を採っています。本方針では、クラスター爆弾製造の事実が明らかな企業に直接投資はしないと規定しています。本方針は、(a) マニュアル・ファイナンシャル・コーポレーションの一般勘定のファンド、および (b) マニュアル・インベストメント・マネジメントに運用裁量が任されている受託資産に適用されます。なお、本方針は、インデックス・ファンド、当グループ会社以外のファンド、助言契約など当グループの運用裁量の余地が限定される投資には適用されません。

投資対象からの除外は、テーマ型ファンド、独自のコンプライアンス・スクリーニング基準を採用するファンドや特別勘定など、お客さまのリクエストに応じて当社が設定する特定のポートフォリオにおいて行う場合があります。

透明性の高い情報開示

当社は、透明性の高い情報開示が重要であると考えており、サステナブル投資および責任投資に関する状況を年次のサステナブル投資/責任投資レポートにて報告します。

また、国連責任投資原則（PRI）の実践に関する進捗および活動状況について、PRI 報告の枠組みに沿って年次報告を行います。さらに、当社が受け入れを表明しているすべてのスチュワードシップ・コードについて、各事業分野に関する報告を実施します。

協働（コラボレーション）

当社は、持続可能な資本市場の促進に努め、他の投資家や業界のスペシャリストと協力し、ベスト・プラクティスについて洞察を得ること、ESG インテグレーションの拡大と世界的な普及に貢献することが重要であると考えています。そのため、当社は以下、様々なサステナビリティの業界団体やワーキング・グループに参加しています。

- アジア・コーポレート・ガバナンス・アソシエーション（ACGA：Asian Corporate Governance Association）
- 気候変動に関するアジア投資家グループ（AIGCC：Asia Investor Group on Climate Change）
- Canadian Coalition for Good Governance
- Ceres
- Climate Action 100+
- Global Impact Investing Network
- グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク（GRESB）
- マサチューセッツ工科大学（MIT） Joint Program on the Science and Policy of Global Change
- 責任投資原則（PRI）
- 責任投資協会（RIA：Responsible Investing Association）（カナダ）
- サステナビリティ会計基準審議会（SASB）インベスター・アドバイザー・グループ
- 持続可能な開発のための世界経済人会議（World Business Council for Sustainable Development）

当社は、複数の基準に基づいて、参加する団体やワーキング・グループを決定しています。その基準としては、当社にとって重要性の高い地域における団体との関係、団体の重点テーマが当社のサステナビリティ促進のアプローチにどのような影響を与え得るか、団体への参加により同業他社との知識の共有やベスト・プラクティスに関する対話といった有意義な機会あるか、などが挙げられます。

マニユライフ・インベストメント・マネジメントに関する詳細情報については、ウェブサイト（manulifeim.com/institutional）をご覧ください。